

# 議会改革

市議会は  
取り組んでいます。



市議会は、効率的な議会運営、市民に分かりやすい議会運営を目指し、時代の要請に的確に対応すべく、現在議会改革に取り組んでいます。今号では、議会改革の取り組みによって、主に改善が図られた項目についてお知らせします。

## 1 議員報酬の削減（議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例）

厳しい社会経済情勢のもと市財政の再建に向けた決意を表すため、平成20年4月1日から1年間の時限措置として、議員の報酬月額を100分の5減額します。議員の報酬削減は平成17年4月より実施しており、今回の条例の一部改正により4年連続で議員の報酬月額を100分の5減額となります。

## 2 一般質問の改善（一問一答方式の導入）

一般質問とは、本会議の中で市政全般に関して議員が質問をしたり意見を述べたりして、当局の市長はじめ関係部長の説明を求めるものです。議員が1つ質問をし、その質問に対して当局が答弁を行い、それを繰り返す方式を「一問一答方式」といいます。

桐生市議会では、これまで議員が複数の項目について一括して質問し、それに対して当局が一括して答弁を行う「一括質問・一括答弁方式」を行っていました。この方式では一括して質問と答弁がされるため、市民から見た場合、どの質問に対する答弁がされているかわかりにくいという面がありました。

そのため、わかりやすい議会審議を行い議会の活性化を図るため、平成19年第4回定例会の一般質問より「一問一答方式」を導入し、一般質問を行う議員の希望により「一問一答方式」を選択して一般質問を行うことができるようになりました。

## 3 きりゅう市議会だよりの改善（一般質問者の氏名と会派名を明記）

きりゅう市議会だよりは、主に一般質問の概要を中心に掲載しています。平成19年11月1日号 No.207号から、一般質問の質疑答弁欄に一般質問者の氏名と会派名を明記しました。

そのほか、改善に取り組んでいる主な内容は、次のとおりです。

### 本会議、委員会運営の諸課題の改善

#### 議会費全体の見直し

その中で、議員の行政視察旅費について見直しを行い、平成20年度は総額 8,525,000円とし、平成19年度と比較して 1,520,000円を減額とする予定です。

※市議会議員には退職金はありません。

桐生市議会議員  
定数条例の一部を  
改正する条例案を  
可決

市議会は、各派代表者会議において議員定数についての協議を重ねてきましたが、議員定数を二十四人とする本条例案が議員より提出されました。

審議の結果、可決しました。これにより現在は三十一人ですが、次の市議会議員選挙から、改正された定数による施行となります。

こと  
も  
議会  
開催

平成十九年十月二十七日にこども議会が開催され、市内各小学校から選ばれた三十六人が、市政について意見や提言を行いました。



（議場で開催しました）